

Fight!
Fukushima!

**がんばろう
ふくしま!**

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

1月29日発行

Vol.682

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

福島県復興公営住宅



令和6年度第6回 入居者募集のお知らせ

■募集期間

2月3日(月)から2月12日(水)まで ※必着



(写真は 南相馬市 北原団地)

 **17ページをご覧ください。**

目 次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	4
双葉町	8
郡山市	16

●福島県復興公営住宅入居支援センター

・令和6年度第6回 入居者募集のお知らせ	17
-------------------------	----

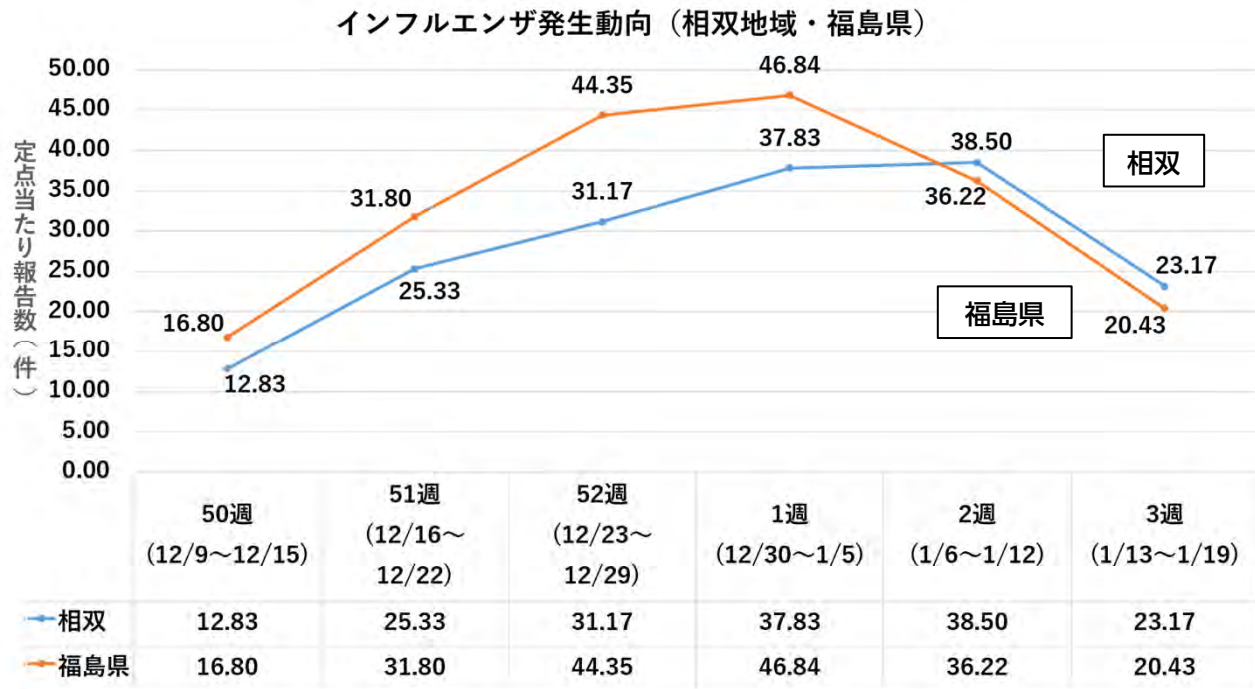
★次回の浜通り×さんじょうライフは、
2月12日発行の予定です。



南相馬市からのお知らせ

インフルエンザ発生動向

1月23日HP更新



定点当たりの報告数については以下をご確認ください。

なお、相双保健所管内の市町村は、南相馬市、相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の12市町村となります。

▶ 福島県感染症発生動向調査報告(福島県ホームページ)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21910a/kansenshojoho.html>



インフルエンザ警報！！！！
基本的な感染対策をお願いします。

問い合わせ

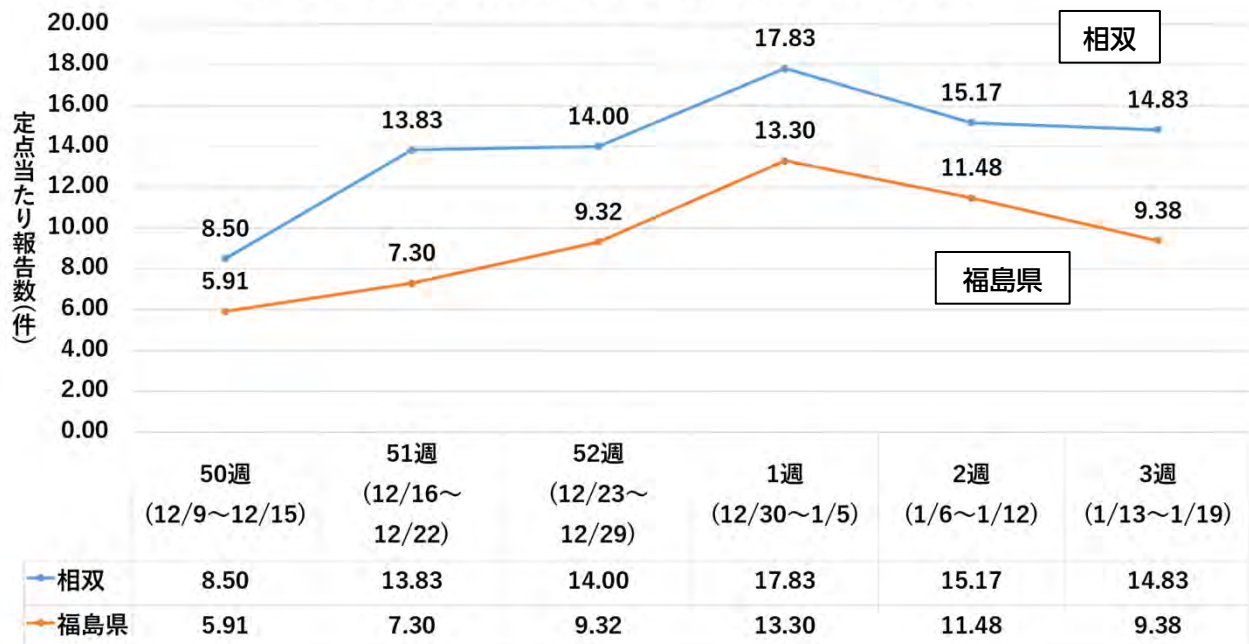
健康福祉部 健康づくり課 健康支援係

TEL 0244-23-3680

新型コロナウイルス感染症の発生動向について

1月23日HP更新

新型コロナウイルス感染症発生動向（相双地域・福島県）



定点当たりの報告数については、下記ホームページでご確認ください。

▶ 新型コロナウイルス感染症の発生動向について(福島県ホームページ)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045i/covid19-data.html#teiten>



なお、相双保健所管内の市町村は、南相馬市、相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の12市町村となります。

感染対策のポイント

感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。

高齢者や基礎疾患のある方が感染した場合は、重症化するおそれがあります。
感染対策として「マスクの着用を含めた咳エチケット」や「手洗い（手指消毒）」、「換気」等が効果的です。



咳エチケット



マスク着用



手洗い



換気

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康支援係

TEL 0244-23-3680



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [1/24～1/31]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
 02分～ 2024こども未来フェスティバル
 21分～ 人権の花運動 太田小学校
 28分～ みゅーまとおさんぽ。みなみそうま “縄文の丘公園”
 34分～ 南相馬市いきいき80体操 筋力トレーニングSTEP1
 41分～ 南相馬見聞録 相馬太田神社
 46分～ 四季百景～白に彩られる南相馬～
 49分～ 市民税・県民税申告相談会 所得税確定申告作成会のお知らせ
 54分～ 水道管の冬支度について 南相馬市水道課
 59分～ 1月の休日当番医／リクエストアワー



みゅーまくん



浪江町からのお知らせ

電話の通話録音を開始します

1月23日HP更新

1月27日(月)から電話の通話録音の運用を開始します

電話対応の接遇等の向上と適正な業務の執行などを目的に、浪江町役場本庁舎からの通話(発信)と皆さまからの通話(受信)の両方の通話内容を録音させていただきますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、受信の際には、通話が録音されることをお知らせするメッセージが流れます。

【運用開始日】 1月27日(月)から

【対象施設】 浪江町役場本庁舎 (浪江町大字幾世橋字六反田7-2)

問い合わせ

総務課 秘書係

TEL 0240-34-0239

浪江町議会議員一般選挙の日程が決まりました

1月22日HP更新

令和6年12月2日の選挙管理委員会で、令和7年4月30日任期満了となる浪江町議会議員の選挙について、以下の日程で行うことが決定しました。

なお、選出する議員の定数は12人です。

投票日

4月20日(日)

投票日投票所(期日前投票所)、投票時間

詳しい内容が決まりましたら、『選挙のお知らせ』やホームページなどでお知らせします。
なお、『選挙のお知らせ』は、個人ごとに3月下旬に送付予定です。

立候補予定者説明会

- 日時 2月26日(水) 午後1時30分から
- 場所 浪江町防災交流センター (浪江町大字室原字八龍内22-1)

※ 立候補予定者が参加できない場合は、代理者の参加も可能です。

※ 参加人数は、立候補予定者1人につき2人までとさせていただきます。

立候補届出受付(告示日)

- 日時 4月10日(木) 午前8時30分から午後5時まで
- 場所 浪江町役場本庁舎 2階 大会議室

不在者投票制度をご利用ください

浪江町の投票所へ来ることができない方(遠方にお住まい、仕事や用事がある)でも、お住まいや職場などの最寄りの市役所・町村役場で投票できる制度です。

※ 不在者投票は、福島県内だけでなく、全国各地で投票できます。

※ 期日前投票とは、異なる制度です。

期日前投票…期日前投票期間中に、浪江町の投票所で投票する制度です。

※ 不在者投票の手続き方法などは、3月下旬送付予定の『選挙のお知らせ』をご確認ください。

問い合わせ

選挙管理委員会

TEL 0240-34-0235

第2回「請戸もの」食べ歩きスタンプラリー

1月24日HP更新

町では、請戸漁港で水揚げされる魚介類（「請戸もの」）の魅力を発信するため、スタンプラリーを実施しています。

浪江町内以外にも南相馬市・いわき市・郡山市・二本松市で「請戸もの」をご賞味いただけますので、ぜひご参加ください。

参加方法

スタンプラリーの参加方法は、以下の通りとなります。

(1) 専用台紙によりスタンプを集める方法

専用台紙は下記よりダウンロードできるほか、浪江町役場庁舎入口、農林水産課窓口でも配布しています。

(2) スタンプラリーサイト内に表示されている参加店舗へ行ってスタンプを集める方法

参加方法は、参加店舗に掲示しているQRコードをスマートフォン等で読み込んでいただくこととなります。

※ スタンプ1個から応募できます。

▶ 食べ歩きスタンプラリー専用台紙 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22057.pdf>



▶ 食べ歩きスタンプラリーサイト



開催期間

令和6年12月21日(土)～令和7年2月28日(金)

※ 応募締切日は、3月3日(月)となります。

豪華賞品

● スタンプ4個以上からの応募

A賞 請戸もの取扱宿泊施設 宿泊補助券 25,000円分

● スタンプ3個以上からの応募

B賞 請戸もの極旨加工品詰め合わせ 10,000円分

次ページへ続きます 

● スタンプ2個以上からの応募

C賞 道の駅なみえ おまかせ詰め合わせ 3,000円分

● スタンプ1個以上からの応募

D賞 請戸漁協オリジナルグッズセット

抽選について

キャンペーン終了後に抽選を行い、当選者本人確定後に商品を発送します。

必要スタンプ数を獲得していれば、複数賞品への応募はできますが、重複当選はありません。

問い合わせ

農林水産課 農林水産係

TEL 0240-34-0246

浪江町公式Facebook「つながろう なみえ」から

24時間営業の飲食店が浪江にオープン！ 子どもたちの願いが実現しました

1月22日(水)、浪江町に「すき家6号浪江店」がオープンしました。24時間営業の店舗ができたのは震災後初めてです。

オープンを後押ししたのは、地元の子どもたち。昨年度に開催した「子ども議会」で、中学生が「国道6号沿いに24時間営業の飲食店がほしい」と町に提案しました。この提案を受け、町では24時間営業の飲食店出店を検討していました。

21日(火)のプレオープンイベントでは、子どもたちへの牛丼無料振る舞いが行われました。今回の出店を通して、生活の利便性向上が期待されます。





双葉町からのお知らせ

令和6年度「双葉町住民意向調査」調査結果（速報版）の公表について

1月24日HP更新

令和6年10月28日から11月17日にかけて実施した双葉町、福島県、復興庁との共同による住民意向調査について、速報版がまとまりましたのでお知らせします。

なお、調査結果の詳細につきましては、まとまり次第お知らせします。

調査へのご協力、誠にありがとうございました。

調査概要

- 調査対象：世帯の代表者(3,170世帯)
- 実施期間：令和6年10月28日～11月17日
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 回答者数：1,212世帯(38.2%)

調査結果【速報版】

▶ 住民意向調査 調査結果【速報版】[PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16655/01_R6chousakekka_sokuhou.pdf

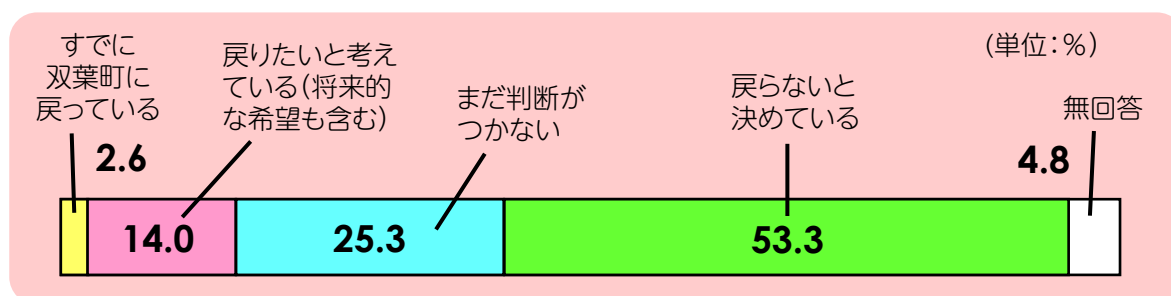


調査結果のポイント

(1) 帰還の意向

すでに双葉町に戻っている	2.6% (1.4%)
戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)	14.0% (14.9%)
まだ判断がつかない	25.3% (24.8%)
戻らないと決めている	53.3% (55.2%)

※(カッコ)書きは、それぞれ前回調査(令和5年10月)結果



次ページへ続きます

(2) 帰還を判断するために必要なこと(上位抜粋)

医療・介護福祉施設の再開や新設	48.9% (47.2%)
商業施設の再開や新設	24.8% (26.5%)
住宅の再建に関する支援	21.8% (19.4%)
双葉町の今後の姿	16.9% (16.5%)
上下水道等ライフラインの整備状況に関する情報	13.0% (17.8%)

※帰還の意向で「まだ判断がつかない」と回答した方のみ回答

(3) 戻らないと決めている理由(上位抜粋)

避難先で自宅を購入または建築し、将来も継続的に居住する予定だから	52.0% (54.6%)
すでに自宅を解体してしまっているから	45.2% (42.6%)
避難先の方が、生活利便性が高いから	34.2% (35.1%)
医療環境に不安があるから	33.7% (31.6%)
原子力発電所の安全性に不安があるから	21.1% (19.7%)

※帰還の意向で「戻らないと決めている」と回答した方のみ回答

なお、上記資料は復興庁のホームページでも公表されています。

▶ 原子力被災自治体における住民意向調査(復興庁)

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/>



※ 本調査で得られた回答結果は、詳細に分析したうえで、今後の町の復興に関する計画策定に必要な基礎資料として活用させていただきます。

問い合わせ

復興推進課

TEL 0240-33-0127

双葉町議会議員一般選挙 投票状況および開票結果(令和7年1月26日執行)

1月26日HP更新

令和7年1月26日執行の双葉町議会議員一般選挙の投票状況および開票結果をお知らせします。

選挙当日の有権者数

	男	女	合計
当日有権者数	2,273人	2,403人	4,676人

投票状況

	男	女	合計
当日投票者数	326人	282人	608人
期日前投票者数	633人	649人	1,282人
不在者投票者数	82人	130人	212人
投票者総数	1,041人	1,061人	2,102人
最終投票率	45.80%	44.15%	44.95%
(前回投票率)	47.87%	46.45%	47.13%

開票結果

当落	候補者氏名	党派	得票数
当	作本 信一	無所属	231票
当	渡部 あきひろ	無所属	453票
当	岩本 ひさと	無所属	448票
当	かんの ひろき	無所属	152票
当	伊藤 てつお	無所属	167票
当	たかはぎ 文孝	無所属	302票
	尾形 あきひろ	無所属	50票
当	小川 たかひさ	無所属	144票
当	山根 たつひろ	無所属	140票

小計(有効投票数)	2,087票
無効	15票
計(投票総数)	2,102票
入場したが投票しなかった者	0票
不受理	0票
合計(投票者数)	2,102票

問い合わせ

双葉町選挙管理委員会

TEL 0240-33-0124

第58回 双葉町町民体育祭

令和6年10月12日、「東日本大震災・原子力災害伝承館 アーカイブ広場」で開催された 第58回 双葉町町民体育祭の様子をお届けします。

震災前の名称「双葉町町民体育祭」に戻り、震災後初めての開催となった今回の体育祭。町民など約180人が集い、青空の下でスポーツを楽しむ笑顔が広がりました。

▶ <https://youtu.be/4DWudFQMOGA>



数字でわかる双葉町(令和7年1月1日時点)

避難状況や帰還者数など、最新のデータを元に双葉町の「今」をお伝えする動画です。この動画は令和7年1月1日時点のデータを元に作成しています。

避難状況については、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者(令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域避難指示解除後の新規転入者を除く)、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口を表しています。福島県内、県外への避難状況の割合は、母数を避難者数として算出しています。

▶ <https://youtu.be/7xLXwYmDizE>



双葉町HP「町長の活動状況」から

仕事納めの式

12月27日

12月27日、双葉町役場において仕事納めの式を行いました。

伊澤町長は、1年を振り返りながら「現在174人の方が町内に居住している。来年は、役場北側に商業施設、体育館跡地に飲食施設などの完成を迎えることになる。引き続き、町の復興のための施策を進められるように、職員の皆さんとともに取り組んでいきたい。1年間お疲れさまでした」とあいさつしました。

続いて、1年の無事に感謝し双葉ダルマに目入れを行いました。



自由民主党復興加速化本部 谷本部長が来庁 12月25日

12月25日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の谷公一本部長が来庁され、伊澤町長と伊藤哲雄町議会議長と意見交換を行いました。

伊澤町長はこれまでの支援に対し御礼を述べるとともに、町の現状と現在町が抱えている困難な課題について説明し、継続的な支援を要望しました。



双葉地方町村会による政府要望活動

12月23日

12月23日、双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会は、復興庁、経済産業省、環境省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し、双葉地方の復興・再生に向けた要望活動を行いました。

伊澤町長は、伊藤町議会議長とともに参加しました。

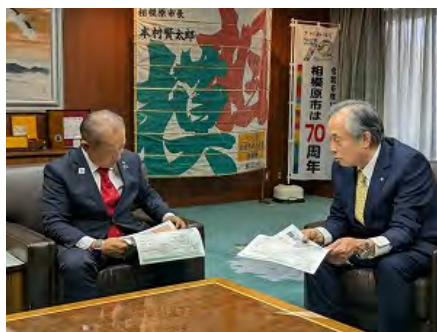


派遣元自治体(板橋区、相模原市、葛飾区)訪問 12月20日

伊澤町長は今年度職員を派遣いただいている板橋区役所を訪問し、坂本健区長と面談しました。また、今年度2人の職員を派遣いただいている相模原市役所を訪問し、本村賢太郎市長と面談しました。

次に、今年度職員を派遣いただいている葛飾区役所を訪問し、青木克徳区長と面談しました。

伊澤町長はご支援に対する感謝のことばを述べるとともに、双葉町の復興状況について説明し、懇談しました。



相模原市



葛飾区

経済産業省中部経産局若手職員研修 12月18日

12月18日、双葉町役場において経済産業省中部経産局若手職員研修が行われました。

伊澤町長は、職員の皆さんが町内を視察して感じたことなどをたずね、対話を通じて町の復興状況を説明しながら意見交換を行いました。



派遣元自治体(船橋市、市川市)訪問 12月17日

12月17日

伊澤町長は今年度職員を派遣いただいている船橋市役所を訪問し、松戸徹市長と面談しました。その後、今年度職員を派遣いただいている市川市役所を訪問し、田中甲市長と面談しました。

伊澤町長はご支援に対する感謝のことばを述べるとともに、双葉町の復興状況について説明し、懇談しました。



船橋市



市川市

双葉町HP「町長の活動状況」から

派遣元自治体（北茨城市、東海村）訪問

12月16日

伊澤町長は毎年職員を派遣いただいている北茨城市役所を訪問し、豊田稔市長と面談しました。

その後、今年も職員を派遣いただいている東海村役場を訪問し、山田修村長と面談しました。

伊澤町長はこれまでのご支援に対し、感謝のこたえを述べるとともに、双葉町の復興状況について説明し、懇談しました。



北茨城市



東海村

石破茂総理大臣、伊藤忠彦復興大臣が来町

12月14日

12月14日、石破茂内閣総理大臣が伊藤忠彦復興大臣とともに町の復興状況を視察されました。

石破総理大臣は特定帰還居住区域の石熊地区において、農地が除染土壌や廃棄物の仮置き場とされている現状と、周辺のいまだ除染が行わることなくの荒廃した農地や住居を視察されました。

伊澤町長は、町の復興状況を説明し、引き続き被災者に寄り添った復興を進めていただけるよう要望しました。内堀雅雄福島県知事、伊藤哲雄町議会議長も視察に同行されました。

その後、石破総理大臣は中野地区復興産業拠点へ移動し、浅野燃糸(株)双葉事業所内のKEY'S CAFÉで、町内産ブロッコリーや請戸漁港のしらすなどの県内産食材を使ったパスタやサラダを昼食として召し上がりました。

同席した浅野燃糸(株)の浅野雅己代表取締役社長から双葉町進出の経緯などについて説明し、懇談と意見交換を行った後、伊澤町長から石破総理へ浅野燃糸(株)と町が共同開発した「ダキシメテフタバ」のタオルマフラーを贈り、着用していただきました。



イルミネーション点灯式

12月11日

12月11日、JR双葉駅東口広場において、「ふたば、ふたたび☆みらいへのヒカリプロジェクト2024」によるイルミネーション点灯式が行われました。

一般社団法人ふたばプロジェクトが震災前に双葉駅前で行われていたイルミネーションを復活させ、令和3年度から継続して行っているもので、今年は駅前のシンボルツリーを前田の大杉をイメージして飾りつけを行いました。

伊澤町長は来賓としてお祝いを述べ、イルミネーションの点灯ボタンを押し、華やかな光が灯されるのを町民などとともに見届けました。

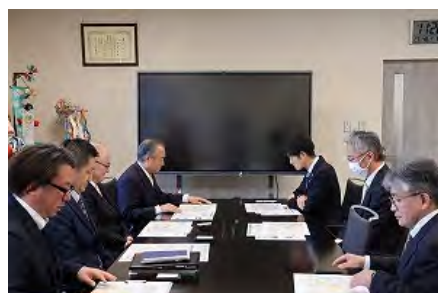


鈴木憲和復興副大臣が来庁

12月6日

12月6日、鈴木憲和復興副大臣が来庁されました。

伊澤町長と意見交換を行った後、役場庁舎北側に整備中の商業施設と、旧三宮堂田中医院診療所を改修し先日開所した「移住定住相談支援センター」や、中野地区復興産業拠点を視察されました。



輿水恵一復興副大臣が町内視察

12月6日

12月6日、輿水恵一復興副大臣が町内の駅西住宅を視察されました。

伊澤町長は、町立診療所前で輿水副大臣を出迎え、町が「住む拠点」として整備した駅西地区の住宅や生活環境などについて説明しました。



帰還困難区域を抱える町村の協議会による要望活動

12月5日

12月5日、原発事故による帰還困難区域を抱える町村（大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、葛尾村、飯館村）の協議会による要望活動が行われ、伊澤町長は吉田淳大熊町長とともに、復興庁、経済産業省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し、要望書を手渡しました。

伊澤町長は、帰還困難区域を抱える町村の着実な復興に向けて、第2期復興・創生期間以降も、十分な予算規模を確保し、被災自治体に寄り添った柔軟かつ十分な支援を継続することと、避難指示が早く解除された地域との間に制度面や財政面において差が生じることをないようにすることについて、強く要望しました。



郡山市からのお知らせ

令和6年度郡山市物価高騰緊急支援給付金(冬期)(3万6千円)について

1月28日HP更新

令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた経済対策」のうち住民税非課税世帯を対象とする給付金(対象世帯に属する平成18年4月2日以降に出生した子どもについては1人当たり2万円を加算)については、裏づけとなる国の補正予算成立を受け、本市におきましても、1月20日に開催された令和7年郡山市議会第1回臨時会において関連予算が議決されましたことから、給付金支給事業の早期支給開始に向けて対象者の抽出などの各種準備作業を急ピッチで行っているところです。

具体的な給付開始時期などのスケジュール等の事業内容の詳細につきましては、**給付の準備が整い次第ホームページ等でお知らせいたします**ので、今しばらくお待ちください。

問い合わせ

保健福祉部 保健福祉総務課

TEL 024-924-3822



令和6年度第6回 入居者募集のお知らせ (令和7年4月以降入居予定)

■申込期間

2月3日(月)～12日(水)※必着

■対象者

Aグループ

平成23年3月11日において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に住んでいた方で、次に該当する方

- ① 避難指示が継続している区域に住んでいた方(居住制限者)
- ② 避難指示が解除された区域に住んでいた方で、現在、民間賃貸住宅等に住んでいる方
(旧居住制限者)

Bグループ

- ③ 地震・津波被災者で、比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方
- ④ 子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」(平成23年3月11日時点で中通り、浜通りに住んでいた方(上記Aグループに該当する方を除く))で、比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方

Cグループ

- ⑤ 比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方(県営住宅入居資格者)

■対象住宅

Aグループの方は募集团地一覧表の対象者欄にAと記載された団地(一覧表のすべての団地)、**Bグループ**、**Cグループ**の方は、それぞれB、Cと記載された団地に申し込むことができます。

■注意事項

- ・ 申し込みは第2希望まで可能です。
- ・ 優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・ 応募者多数の場合、抽選(当選)の優先順位は次のとおりとします。
 - 第1順位…**Aグループ**の①(居住制限者)
 - 第2順位…**Aグループ**の②(旧居住制限者)
 - 第3順位…**Bグループ**の③(地震・津波被災者)および④(子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」)
 - 第4順位…**Cグループ**の⑤(県営住宅入居資格者)

次ページへ続きます 

- ・入居後の**復興公営住宅間の住み替え**は、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。
- ・ペット可の住戸において室内飼育をした場合、ペットによる室内の汚損や破損の程度により、退去時の修繕費用が高額となる場合がありますのでご注意ください。

■募集団地

所在地	団地名	対象者			建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
福島市	北信	A			H26	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	飯坂	A			H27	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	2
									3LDK	1
	北中央	A		H28	内水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	
							一般住宅	2LDK	2	
	北沢又 (ペット可)	A		H28	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	3	
								3LDK	1	
	北沢又	A		H28～H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3	
3LDK							4			
一般住宅							3LDK	7		
二本松市	根柄山 (ペット可)	A	B		H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	3
							2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	4
							石倉	A	B	C
	3LDK	9								
	一般住宅	2LDK	8							
	若宮	A			H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
								3LDK	2	
	表 (ペット可)	A	B		H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
								3LDK	1	
								優先住宅(車いす)	3LDK	1
一般住宅								2LDK	3	
川俣町	壁沢 (ペット可)	A	B	C	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	1
							2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	9
									3LDK	14
郡山市	柴宮	A	B		H26	内水	集合住宅 57号棟	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	3LDK	3
	日和田	A			H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
	富田	A			H26～H27	-	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	3
							一般住宅	3LDK	1	
	八山田	A			H26～H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
								一般住宅	3LDK	3

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者			建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
郡山市	東原	A			H26～H27	-	集合住宅 1・2号棟	一般住宅	3LDK	3
	安積	A	B		H27	内水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
								優先住宅(車いす)	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	2
	鶴見坦	A			H27	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
三春町	平沢 (ペット可)	A	B		H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	3LDK	1
							戸建て(2階建て)	一般住宅	2LDK	4
田村市	石崎北 (ペット可)	A	B		H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	3LDK	9
	石崎南 (ペット可)	A	B		H28	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	2
白河市	南湖南 (ペット可)	A	B		H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	3LDK	1
会津 若松市	古川町	A	B	C	H26	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	3LDK	3
	年貢町	A	B	C	H27	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
							集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	3LDK	18
	白虎 (ペット可)	A			H27～H28	-	戸建て(平屋)	優先住宅	2LDK	1
							戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	1
	城北 (ペット可)	A	B		H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	2
							戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
							2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	2
南相馬市	北原	A	B	C	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
								一般住宅	3LDK	9
								優先住宅(車いす)	3LDK	4
								一般住宅	2LDK	19
	上町	A	B		H28	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	20
								優先住宅	2LDK	3
								優先住宅(車いす)	3LDK	2
								一般住宅	2LDK	1
	南町	A	B		H28	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	7
								優先住宅	2LDK	18
								優先住宅(車いす)	3LDK	4
								一般住宅	3LDK	1
	牛越	A	B	C	H28～H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	4
								優先住宅	3LDK	29
								優先住宅(車いす)	3LDK	4
								一般住宅	3LDK	11
広野町	西町 (ペット可)	A			H28	洪水	2戸1棟(2階建て)	優先住宅	2LDK	3
								一般住宅	3LDK	47
								優先住宅(車いす)	2LDK	1
								一般住宅	3LDK	1
下北迫 (ペット可)	A	B			H29	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2
							2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	7

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者			建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
いわき市	湯長谷	A			H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	3LDK	1
	下神白	A	B		H26	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	7
									3LDK	15
	家ノ前 (ペット可)	A			H27	洪水	戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	2
	宮沢	A			H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	2LDK	1
									3LDK	1
	関船	A			H27	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
								3LDK	1	
	高萩 (ペット可)	A	B	C	H28	洪水	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	3
							戸建て(2階建て) または 2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	14
	四ツ倉	A	B		H29	洪水	集合住宅	一般住宅	3LDK	13
	下矢田	A			H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
								一般住宅	2LDK	1
	中原 (ペット可)	A			H28	洪水 津波	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	2
								一般住宅	3LDK	2
									2LDK	2
	中原	A			H28～H29	洪水 津波	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	2
								3LDK	4	
	勿来酒井	A			H29	-	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	2LDK	3
							集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	3LDK	1
		2LDK	2							
	北好間 (ペット可)	A			H29	洪水	集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅(車いす)	3LDK	1
								一般住宅	3LDK	2
	北好間	A			H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	一般住宅	2LDK	2
								3LDK	9	
	泉本谷	A			H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	6
								一般住宅	3LDK	5
									2LDK	1
	磐崎	A			H29	洪水	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
								優先住宅	2LDK	1
								優先住宅(車いす)	3LDK	1
	平赤井	A			H29	洪水	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
								優先住宅	3LDK	3
一般住宅								2LDK	1	
計									516	

次ページへ続きます 

■「災害リスク」欄について

「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップなどに基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。リスクの程度などは下の表で確認ください。

詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

管内	団地名	洪水	内水	津波	土砂災害
県北	笹谷		0.2m未満		
	北中央		0.2m未満		
	表				警戒区域
県中	柴宮		0.5m未満		
	安積		0.5m未満		
会津若松	古川町	1m～2m			
	年貢町	0m～0.5m			
相双	西町	0.5m～1.0m未満			
いわき	下神白			1.0m～3.0m未満	
	家ノ前	3.0m未満			
	大原			0.3m未満	
	高萩	3.0m未満			
	四ツ倉	3.0m未満			
	中原	0.5m未満		0.5m～1.0m未満	
	北好間	5.0m～10m未満 ※家屋倒壊等 はん濫想定区域			
	泉本谷				警戒区域
	磐崎	0.5m未満			
	平赤井	5.0m～10m未満			

※「土砂災害」とは、土砂災害警戒区域内にある住戸であること、「津波」とは、津波災害警戒区域内にある住戸であること、「洪水」「内水」とは、ハザードマップにおける浸水想定区域内にある住戸であることをそれぞれ指しています。

■申し込み方法

入居申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して当センターへお送りください。
必要書類は、募集対象者別にそれぞれの入居申込書に記載しています。

【入居申込書の送付先】

〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館7階
福島県復興公営住宅入居支援センター

次ページへ続きます 

■入居申込書

入居申込書は、福島県復興公営住宅入居支援センターへ請求するか、ホームページからダウンロードしてください。

- ▶ 居住制限者用(現在も避難指示が継続している区域に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28106%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用(避難指示が解除された区域に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28101%29.pdf>



- ▶ 地震・津波被災者用(地震・津波により住宅を失った方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28102%29.pdf>



- ▶ 支援対象避難者用(平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28103%29.pdf>



- ▶ 県営住宅入居資格者用(比較的収入が低く、住宅に困窮している方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28107%29.pdf>



お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2025.1.29現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	32
原町区	3	3
南相馬市 計	16	35
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	23	53

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511